

川辺川ダム緊急放流資料を 国交省は隠ぺいしていた！



熊本県に意見書提出(NHKニュースより)2021.2.15

2020年10月27日、国土交通省は「球磨川流域治水協議会」を立ち上げ、4回の会合を経て2021年3月24日、川辺川流水型ダム建設を柱とする「流域治水プロジェクト」を公表しました。ところがその「協議」の内容は、国や県の説明に対し市町村長が感想等を述べるだけの形式で、とても協議と言えるよ

うなものではありませんでした。

本来、流域治水とは「流域のさまざまな関係者の力を集めて豪雨災害を防ぐ」という考え方です。しかし、流域治水協議会のメンバーは行政関係者ばかりで、豪雨被災者や流域住民の意見も一切聞いていません。住民からの公開質問状や意見書等への回答さえ一切ありませんでした。

毎日新聞(2021年5月3日付)によると、流域治水協議会の説明資料から「川辺川にダムを建設後、今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作(緊急放流)に移行する」との資料が削除され、国交省は関係文書を破棄していました。ダム建設に不利な情報を隠ぺいするようでは、とても客観的な協議がなされたとは言えません。流水型ダムも満水になれば緊急放流を行うことは明らかです。仮に川辺川ダムが存在し、今回の豪雨で球磨川中流部を襲った線状降水帯が上流部を襲った場合、市房ダムも川辺川ダムも満水となり、同時に緊急放流をしていたはずでした。

熊本日日新聞(2020年12月29日付)による豪雨被災者への意向調査でも明らかのように、流域治水の最大の「受益者」であるはずの多くの被災者は川辺川ダム建設以外の対策を求めています。流域治水とは、流域住民のためになされるものであるはずで、住民不在の流域治水は、まやかしか言いようがありません。

●2021年1月～8月の主な出来事・活動報告

21. 1. 26 第3回球磨川流域治水協議会で国交省が今後5～10年で実施する「緊急治水対策プロジェクト」の概要を公表
1. 28 球磨川の堆積土砂の早期撤去を人吉市長に要請
1. 29 国が「緊急治水対策プロジェクト」を公表。球磨川治水に1540億円投入。川辺川流水型ダムは次年度より調査に着手
2. 15 球磨川流域治水協議会に対し住民参加などを求める意見書提出
3. 6 球磨川流域治水協議会の第2回学識経験者等の意見を聴く場
3. 8 熊本県による川辺川流水型ダムの新聞広告への抗議文を提出
3. 18 球磨川流域治水協議会の第3回学識経験者等の意見を聴く場
3. 24 第4回球磨川流域治水協議会で川辺川流水型ダム建設を柱とする「流域治水プロジェクト」を承認
4. 9 国は川辺川流水型ダム建設は環境アセス法の対象外との見解
4. 19 国の環境アセス法の対象外との見解に対し抗議文を提出
5. 21 国が川辺川ダム緊急放流資料を廃棄したことに抗議文を提出
5. 31 球磨川の流域治水を考えるシンポジウム。200名参加
6. 2 第5回球磨川流域治水協議会で国が球磨川の河川整備基本方針を見直し、未策定の河川整備計画を策定する方針を説明
6. 4 人吉市が市街地21ヘクタールに2年間の建築制限をかける「被災市街地復興推進地域」に指定する方針を明らかにする
6. 16 国交省が川辺川流水型ダム「法に基づかない」環境調査に着手
7. 3 豪雨災害の実態解明を深めるシンポジウム。200名参加
7. 8 国交省の社会資本整備審議会小委員会が球磨川の河川整備基本方針の見直しに着手
8. 5 球磨川の「河川整備計画」策定に向けた学識者懇談会が初会合
(※太字は行政側の動き)

●豪雨災害の実態解明を深めるシンポジウム

7月3日、人吉市の新町会館で「豪雨災害の実態解明を深めるシンポジウム」を開催し、オンラインも含め200名が参加しました。

まず、八代市のつる詳子さんが八代市坂本地区での4名の溺死者が早朝7～8時に亡くなっていること、洪水は山から一気に崩壊した土砂とともに流れ込んでいること、山間部のスギ・ヒノキ植林地の皆伐やシカの獣害で、一気に土砂が支流をうずめて被害を拡大させてたこと等を報告。

次に、人吉市の黒田弘行さんは、昨年7月4日の浸水状況を200名を超える人吉市民から「何時何分、どの地点でどのような洪水がどの方向から流れてきたのか。人吉市内で20名の方々が、いつどのような状態で命を落とされたのか」という緻密な聞き取り記録に加え、2000枚を超える写真と動画を分析した結果、「川辺川ダムをつくっても命を守ることは出来ない」と報



人吉市新町会館 2021年7月3日

告しました。

新潟大学名誉教授の**大熊孝さん**は、「球磨川流域は支川が肋骨状になっているので、豪雨の時は支川からの流入で本流が一気に水位が上がる」と報告。あわせて生業に根ざす自然に活かされてきた「民衆の自然観」が、自然を支配して経済成長を第一とする「国家の自然観」に変わってきた近代的河川政策から、「新たな地域の自然観」が必要と講演。

京都大学名誉教授の**今本博健さん**は、「定量治水」から「非定量治水」へと日本の河川法の根幹となる政策哲学について話を展開。今回の球磨川大水害は、「基本高水」定量治水が破綻する豪雨が降ったわけで、ダムに依存するのではなく、いかなる大洪水でも命を守る流域治水に帰るべきと講演。

参議院議員の**嘉田由紀子さん**は、明治以降、治水政策が国や県の責任になり、河川の中に水を閉じ込める高い堤防とダム建設による治水が主流になった。しかし結果的には、かつての水害常襲地に住宅地等ができ、逆に危険が高まった。滋賀県では2014年に「流域治水条例」を制定。球磨川での50名の溺死者の個別調査から、上流の森林保全から支流を含めた流域対応こそが必須。「球磨川大水害は住民主体の流域治水の必要性を証明した」と講演しました。講演の動画を手渡す会ホームページでご覧になれます！

●会計報告(2019. 1. 1~2020. 12. 31)

収入の部	金額	備考
繰越金	106,298	
年会費・カンパ	822,976	
合計	929,274	

支出の部	金額	備考
郵送費	87,802	会報発送、資料発送
交通費	124,000	高速料金、ガソリン代
事務用品費	13,415	紙代、印刷機使用費他
事務所維持費	240,000	家賃(電気代含)
その他	482,781	慶弔費、パソコン等備品購入費他
合計	947,998	

(収入) 929,274 - (支出) 947,998 = △18,724

◇今回、2年分の会計を締めたら赤字会計となりました。前年度同封できなかった会費払込用紙(一口1000円)を同封致しました。手渡す会は皆様方の会費とご寄付のみで運営しております。ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

●意見書や抗議文を多数提出しました！



人吉市長に河道掘削要望書提出(KKTニュース)

2021年1月28日

住民の声を聞かず川辺川流水型ダム建設にまい進する国交省や県知事等に提出した意見書や抗議文の中からいくつかを紹介します。

1月28日、球磨川の堆積土砂の早期撤去を人吉市長に要請しました。人吉市の中川原周辺では、15年前に一部の堆積土砂が撤去されて以降、河道に堆積した土砂は放置されたままで、堆積土砂は毎年増える一方でした。そのことが、

昨年7月4日の豪雨被害を拡大させた大きな要因です。

2月15日、球磨川流域治水協議会に対し住民参加などを求める意見書を提出しました。他にも、球磨川豪雨検証委員会は検証をやり直すべき、川辺川流水型ダムは今後の治水対策メニューから除外すべき、瀬戸石ダムの撤去、市房ダム再開発の中止等を求めました。

3月8日には、熊本県による川辺川流水型ダムの新聞広告への抗議文を提出しました。ダムのリスクや都合の悪い情報は隠して、ダム建設のメリットだけをイメージで書いた今回の新聞広告は客観的な情報ではなく、情報操作と言っても過言ではありません。

4月19日には、流水型川辺川ダムは環境アセス法の対象外との国交省の見解に対し、抗議文を提出しました。これまでの貯留型の川辺川ダムは特定多目的ダム法に基づくダム計画であり、流水型ダムを造る場合は河川法に沿って手続きをやり直す必要があります。元となる法律が違うのですから、川辺川流水型ダム建設について「環境アセスメント法の対象外」との見解は、法を無視することに他なりません。

5月21日には、国が川辺川ダム緊急放流資料を廃棄したことに抗議文を提出しました。昨年8月以降、私たちは24通の文書を国土交通省等に提出しました。提出した文書は、手渡す会のホームページでご覧になれます！

編集後記 前回の会報からこれまでの国土交通省等の動きを振り返ると、本当に急ピッチで、川辺川流水型ダムを造らんがための協議会を息もつかずに開いています。その唯一の根拠は、今年の豪雨災害直後の球磨川豪雨検証委員会での「川辺川ダムがあれば人吉の浸水面積を6割減らせた」との国交省の主張です。私たちはその数値に多くの疑問をぶつけたのですが、納得のいく説明は一切ありませんでした。架空のダムの「効果」が一人歩きして今に至っています。真実を訴え続けることが、将来に禍根を残さないことにつながります。継続こそ力なり！（N.O.）